

地域商業・サービス業等振興事業費補助金

中小企業者の団体等が行う
消費喚起につながる取組
を支援します!

補助対象事業

値引き事業

プレミアム商品券の発行や
値引きキャンペーン

集客事業

抽選会や集客イベント

募集期間

令和6年 令和6年
4/1月~11/29金

補助対象
期間

令和6年 令和7年
2/1木~1/31金

補助率

10/10以内

補助額

1団体
あたり
最大 500万円

団体の構成事業者数により上限額が異なります。

- ▶ 補助対象期間内に行う取組を一括して申請いただきます。
(補助上限内で複数の事業を実施可能)
- ▶ 令和6年2月~3月に実施した事業も申請が可能です。
その場合は、5月31日までに申請してください。
- ▶ 事業期間中における参加店舗の売上等を、実績報告の際に提出いただきます。

申請・相談窓口

受付時間 平日9:00~17:00

事業受託団体 秋田県中小企業団体中央会

本部 > 018-863-8701 大館支所 > 0186-43-1644 横手支所 > 0182-32-0891

申請は本部へ 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階

E-mail > syougyou@chuokai-akita.jp

対象者

A 商店街団体 商店街振興組合、事業協同組合、任意団体

B 同業種団体 事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、
商工組合、商工組合連合会、生活衛生同業組合、任意団体

※複数の団体が連携して事業を申請・実施することができます。

補助対象事業



県内消費喚起のために行う

値引き事業



- ▶ プレミアム商品券の発行
- ▶ 商品・サービスの値引や割引



県内消費喚起のために行う

集客事業



- ▶ 抽選会の開催
- ▶ 景品の配布
- ▶ 催事・イベントの実施



団体の負担軽減のために行う

省エネ設備更新事業



- ▶ 団体所有設備を省エネ設備へ更新

※上記2事業との併用のみ

応募から補助金交付までの流れ

▶ 1

申請

▶ 2

交付決定

▶ 3

補助事業開始

▶ 4

補助金の概算払

▶ 5

補助事業終了

▶ 6

実績報告

▶ 7

完了検査

▶ 8

補助金交付

- ▶ 本事業は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業です。
- ▶ 令和6年度申請は、国による予算の繰越承認を前提としています。

詳細は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」



コンテンツ番号で検索

78827



QRコードから
アクセス



地域商業・サービス業等振興事業費補助金

中小企業者の団体等が行う 消費喚起につながる取組 を支援します!

- ▶ 令和6年2月中に実施する事業の概算払が必要な場合のみ、下記の期間内に「令和5年度申請」を行ってください。
- ▶ 概算払が不要な場合は、4月1日以降に「令和6年度申請」を行ってください。
令和6年2月・3月分を対象に含めて申請できます。

詳細は秋田県公式サイト
美の国あきたネットを
ご覧ください

募集期間

令和6年 令和6年
2/1(木)~2/15(木)

補助対象
期間

令和6年 令和6年
2/1(木)~2/29(木)

補助率

10/10以内

補助額

1団体
あたり
最大 500万円

団体の構成事業者数により上限額が異なります。

申請・相談窓口

受付時間 平日9:00~17:00

事業受託団体 秋田県中小企業団体中央会

本部 > 018-863-8701 大館支所 > 0186-43-1644 横手支所 > 0182-32-0891

申請は本部へ 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階

E-mail > syougyou@chuokai-akita.jp